

平成24年度《相模原市国際教育特区》LCA国際小学校学校評価結果表

平成24年10月 相模原市作成

1 法令事項に関すること

表 題	評 価 結 果
1 学級編制に関すること * 1学級の児童数 * 学年の編制	法令事項は遵守されていた。
2 教科用図書の無償給与に関すること * 教科用図書の無償給与	法令事項は遵守されていた。
3 学校保健及び学校安全に関すること * 定期健康診断の実施 * 疾病の予防措置や管理指導 * 環境衛生検査 * 学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の配置 * 学校保健計画 * 学校安全計画 * 危険等発生時対処要領	法令事項は遵守されていた。
4 教育課程及び教材に関すること * 学期及び休業日 * 教育課程の編成 * 教科用図書の使用状況	法令事項は遵守されていた。
5 校務分掌に関すること * 校務分掌の仕組み	法令事項は遵守されていた。
6 教職員に関すること * 校長、教諭、養護教諭（看護師）及び事務職員の配置 * 免許状 * 校長の資格 * 教諭の配置状況 * 司書教諭の配置状況	法令事項は遵守されていた。
7 学校設置会社の業務及び財産の状況の公開に関すること * 業務及び財産の状況の閲覧にかかる準備	法令事項は遵守されていた。

2 教育内容に関すること

表 題	評 価 結 果
<p>8 教育課程に関すること</p> <ul style="list-style-type: none"> * 教職員間の共通理解 * 学力・体力の状況把握と指導 * 体験活動、学校行事等の指導・管理 * 年間指導計画 	<p>本年度から副校長を3名体制としたことで、学校の教育方針や各教科の指導方法等の共有が、これまで以上に職員間で図られてきている。本年度は、家庭科において教科免許をもった日本人の講師を採用し、教科指導において外国人教師をサポートする体制が整えられた。また、算数では、指導技術の向上に向けて指導マニュアルの充実が図られ、道徳についても、内容項目がバランスよく位置づけられ、年間計画の改善がなされている。今後、子どもたちに道徳的実践力を身に付けさせるためにも、外国人教師が適切に指導にあたるよう、指導資料や教材の開発が望まれる。</p> <p>児童の学力及び体力の把握については、定期的な診断により児童の状況把握に努め、その結果をもとにその後のカリキュラムに反映させ、個別指導に役立っている様子がうかがえた。</p> <p>体験活動と学校行事については、併設の施設等を活用し実施されている。今後、児童の発達段階に即した学習プログラムの充実が望まれる。</p> <p>総合的な学習の時間の指導においては、児童自らが課題発見・解決ができるような協同的・探究的な学習の取組みが一層推進されるよう、単元計画の不断の見直しが必要である。また、新学習指導要領に係る理念等の更なる周知に向けて、文部科学省から提供されている英語版学習指導要領等を活用した継続的な研修が望まれる。</p> <p>学校法人への移行を見据え、学習指導要領等の公教育の根幹を踏まえた上で、独自の教育方針を推進することを望む。</p>
<p>9 学習指導に関すること</p> <ul style="list-style-type: none"> * 発達段階に即した指導 * 自主的・自発的な学習 * 学級経営 * 英語版教材 	<p>学習指導については、少人数学級の特性を生かし、担任教師を窓口としたチームによる指導体制が構築され、個々の児童の課題解決に向けて職員間の指導連携がなされている。また、課題解決学習の充実に向けてディスカッションの授業等を設定し、児童の興味・関心を引き出すような学習活動が展開されている。英語の文法指導については、独自の教材が開発されたところである。</p> <p>教科書については、検定済みの教科書が使用され、教科書で不足する指導内容については、市販のものや海外から輸入した教材を補助教材として有効活用し、新学習指導要領に則した学習を進めている。</p> <p>学級経営に関しては、毎月、低学年と高学年の全職員で児童の学校生活の適応状況等について情報の共有化を図っており、ここでも教職員間の指導の連携が図られている。</p> <p>学校図書については、司書教諭及びボランティアの協力のもとで管理・運営がなされ、蔵書も充実してきており評価できる。</p> <p>今後は、新任教員へのフォローアップ体制の充実並びに学習指導要領の趣旨が全職員に周知されるよう不断の研修が望まれる。</p>

<p>10 児童指導に関すること</p> <ul style="list-style-type: none"> * 指導体制 * 保護者等との連携協力 * 適切な指導 * 基本的な生活習慣 * 豊かな人間関係 * 規範意識 	<p>児童指導に関することについては、少人数指導の特性を生かし、担任が保護者への窓口となり全職員がチームとなって、情報共有を図りながら児童指導にあたっている。また、保護者に対しても、直接の話し合いをモットーに、迅速な対応がなされている。学校警察連絡協議会にも加盟し、関係機関との情報連携も図っている。</p> <p>保護者との連携においては、保護者会や授業参観及び学校からの便り等を通じて学校の様子を知らせることで、保護者との情報共有を定期的に図っている。また、必要に応じて保護者と直接相談を行うことで、児童の基本的な生活習慣の定着に向けて継続的な指導が図られている。さらに昨年度から「父親の会」を設定し、家庭と学校の連携強化に向けた取組が進められている。</p> <p>規範意識の育成にあたっては、道徳や特別活動の指導内容と朝会での校長講話の内容を、毎月テーマごとにリンクさせ、児童自らが考え自主的に判断し行動化できるような横断的な指導が展開されている。また、児童会活動やディスカッションを取り入れた授業など、低学年から児童の自発的な発言や行動を促す指導が展開されている。</p>
<p>11 教職員研修・支援に関すること</p> <ul style="list-style-type: none"> * 研究・研修等の実施 * 研究・研修活動の支援 * 普通免許状の取得 	<p>教職員研修に関することについては、教師としての力量を高めるための校内研修体制の整備、校外研修への参加支援など、適切な取組みがなされている。児童に対する指導の継続性と安定した学校運営のため、これらの取組みは評価できるものであり、今後も推進していくことが望まれる。また、組織の持続性を念頭に置いて、教職員の役割分担を明確に定めるとともに、すべての教職員が教育方針をより共有しやすい体制作りが望まれる。</p> <p>校内研修では、昨年度に引き続き、管理職だけでなくミドルリーダーを講師とした研修を行っている。副校長の増員により研修体制が強化され、授業参観と教師に対する即日の個別指導が充実してきた。また、低・高学年それぞれに授業をもたないコーディネーターを配置するとともに、コーディネーターの資質向上のため、副校長指導のもと毎週ミーティングが行われている点も評価できる。今後も児童理解や指導のあり方についての研修を継続的に実施することが望まれる。</p> <p>校外研修では、研修の推奨と機会の保障が図られている。外国人教師の普通免許状取得に向け、日本語を学ぶ講座を設置するなど、積極的な支援がなされている。すべての外国人数員がより日本語の理解を深めた上で学習指導等に活かすことができるよう、普通免許状取得に向けて、更なる取組みを望む。</p> <p>一方、自主研修の受講希望がないなど、意識面の課題も挙げられる。教師全体の意欲を高める働きかけを今後推進していくことが望まれる。</p> <p>専科担当の日本人教師に対しては、管理職の個別指導が主なものとなっている。学習指導要領に準拠した教科指導の充実に向け、専科担当の日本人教師についても校外研修を実施することが望まれる。</p>

<p>12 学校保健に関すること</p> <ul style="list-style-type: none"> * 児童の健康状態の把握 * 学校管理下での災害への対応環境 * 怪我、病気の発生時の対応策 * 伝染病予防対策 * 環境衛生 	<p>学校保健に関することについては、全職員が児童の健康状態をいつでも把握でき、学校管理下での災害への対応や、学校医・学校薬剤師との相談体制が整えられており適切に実施されている。</p> <p>また、災害の発生を未然に防ぐため、教職員を配置していることや、校内でのうがいを徹底させている点が評価できる。</p> <p>現在実施されている児童の怪我や病気等の緊急時に対する教職員への安全講習会の実施等は、継続的に実施することが望まれる。</p>
<p>13 学校安全に関すること</p> <ul style="list-style-type: none"> * 通学方法・通学経路 * 登下校時の安全対策 * 緊急時の登下校の安全対策 * 遠距離通学者への安全対策 * 安全指導 * 学校施設・設備の安全点検 * 緊急時の安全確保・職員の訓練 	<p>全児童の通学方法・通学経路については、書面により適切に把握が行われている。また、登下校時の安全対策については、保護者による送迎のない児童に対しての携帯電話所持の義務付け、連絡を迅速に行うための全保護者のメールアドレス登録、遠距離通学者等を対象とするスクールバス運行など、適切に行われている。また、児童用の非常持ち出し袋を常備するとともに飲料水、非常用電源等を保管し、災害等発生時に児童を保護する体制を整備している。</p> <p>防災教育については、火災避難訓練をはじめ地震避難訓練、更には不審者対策避難訓練を定期的実施し、また、低・高学年校舎それぞれで煙体験・消火器操作体験を行っており、児童の災害等への対応意識を高める取組みが、適切に実施されている。加えて、保護者による災害時の児童引き取りの方途を定めるなど、保護者との連携も図られている。</p> <p>学校施設・設備の安全点検については、適切に行われている。低学年校舎の避難用出口にチェーンロックがかけられていることについては、緊急時に速やかに避難できない可能性があるため、対策を検討することが望まれる。</p>
<p>14 自己評価の実施状況に関すること</p> <ul style="list-style-type: none"> * 評価項目 * 実施状況 * 評価結果の活用 * 児童・保護者等の意見聴取 * 結果の公開 	<p>自己評価の実施に関しては、評価項目の設定やアンケートの実施等、適切な取組みが進められている。本年度から、英語イマージョン教育を更に一步前進させた新たな目標に取り組んでいることから、教育活動のPDCAをより効果的に推進させていくために、評価項目やアンケート内容等について不断の見直しを図っていくことが望まれる。</p> <p>また、本年度から、副校長を3名体制としたことで、児童及び保護者との相談体制の充実や教職員の指導力の向上を図っている。</p> <p>評価結果の公表に関しては、自己評価の結果と相模原市の評価結果を、学校ホームページ上で保護者のみならず市民にも公表しており、適切な取組みがなされている。</p>

<p>15 情報公開・個人情報の保護に関する こと</p> <ul style="list-style-type: none"> * 保護者への情報の伝達・公開 * 情報公開手段 * 個人情報の保護 	<p>保護者等への情報公開については、定期的なクラスメール、クラス及び学校便り並びに学期ごとの保護者会における学校長の説明等で行われている。また、学校ホームページを通じて情報公開を行っているが、本年度から、定期的にホームページを更新できるような体制が整えられた。</p> <p>個人情報の保護並びにセキュリティー管理に関しては、弁理士の指導の下、適切に取り組んでいる。また、不測の事態に備え、危機管理マニュアルも整備され、対策が進められている。</p>
<p>16 構造改革特別区域計画に関する こと</p> <ul style="list-style-type: none"> * 国語・日本文化 * 英語イマージョン教育 	<p>国語では、標準時数を上回った授業時数が設定され、また4年生以上では、学力テストを定期的実施することで、日本語力の習得に配慮がなされている。また、社会科では日本文化を英語で説明させるなど、社会科の学習に工夫がなされている。</p> <p>英語では、本年度から、日本人の児童に合ったイマージョン教育の効果を上げるために、発信力（話す力、書く力）に重点を置いたプログラムが進められている。</p> <p>さらに、独自の英語の指導法の確立に向けて、英語教材の開発に取り組んでおり、その成果が児童の英語力にも現れてきている。今後、児童の英語力を明確に把握するためにも、到達度目標等の不断の見直しが見られる。また、新学習指導要領の趣旨についても継続的に研修を実施し、自校の教育活動との整合性について不断の見直しを行い、LCA国際小学校の特性を生かした教育を行っていくことが望まれる。</p>

3 経営に関すること

評価結果
<p>株式会社エル・シー・エーの経営状況については、特に大きな問題はないと評価する。本年度は年間の収支計画と中長期の資金調達・投資計画の改善に取り組み、成果をあげつつある。しかしながら、LCA国際小学校は、義務教育を担う社会的責任のある私立学校として、その運営には安定性、継続性が求められることから、設置者である株式会社エル・シー・エーが財務上の安定性を向上させることが必要であり、学校法人への移行も踏まえ、着実な資金の積み立てに努め、自己資本を更に充実することが望まれる。そのために、第三者が収支計画を点検するとともに、資金の使途や経営内容をチェックする機会を設けるなど、経営統制の仕組みを充実させることを期待する。</p> <p>また、本年度は入学者が定員を満たしており、入学者確保の取組みが実を結びつつある。プレントリ一コースの実施曜日の拡大やミュージカルコースの増設など、安定して入学者を確保するための努力が見られ、今後も取組みを継続することが望まれる。</p> <p>将来的には学校法人立の小学校へ移行できるよう、一層積極的な取組みが望まれる。</p>